

(質問)

市町村水道総合対策事業補助について、事業の概要と目的、令和2年度における補助実績、補助対象はどうか。

補助対象となる市町村における水道事業への繰出について、主な市町村の状況はどうか。

(入江晶子委員)

(回答)

本補助事業は、市町村等が経営する水道事業に対して補助するもので、水道料金の格差是正、住民負担の軽減、事業体の経営健全化を図ることを目的に昭和52年度に創設したものである。

具体的には、給水原価が県営水道より高い事業体に対して、当該市町村が高料金対策として一般会計から繰出しを行った場合に、その繰出額を限度として県の補助を行うものである。令和2年度における補助実績、補助対象については、17事業体に対して22億5,610万円を補助したところである。

令和2年度補助実績における高料金対策に係る市町村一般会計からの繰出は、主なものとして、長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計に対し、構成市町村の一般会計から計4億290万円、南房総市水道事業会計に対し、市の一般会計から3億5,256万4千円、山武郡市広域水道企業団水道事業会計に対し、構成市町の一般会計から計2億9,579万2千円となっている。

(木村水政課長)

(質問)

本補助金により、各自治体の水道料金の値上げを具体的にどの程度抑えているのか。
県内の水道料金の格差は具体的にどれくらいか。

(入江晶子委員)

(回答)

本補助金の効果としては、この補助金及び市町村一般会計からの繰出金を合わせて、補助対象事業体における平均的な一般家庭で1か月20m³使用した場合の水道料金に約1,249円程度の引き下げ効果があったと考えている。

県内の水道料金の格差について、県内最高料金である勝浦市と県内最低料金である習志野市で2.57倍の料金格差がある。

(木村水政課長)

(質問)

県内自治体における水道料金の改定状況、今後の見通しについてどうか。

(入江晶子委員)

(回答)

直近の料金改定状況としては、消費税率引き上げによるものを除き、平成31年2月にかずさ水道広域連合企業団の富津市域、同年4月に同企業団の袖ヶ浦市域、令和元年10月に八千代市、令和2年4月に白井市で料金改定が実施されている。

水道料金の今後の改定の見通しについて、県では、各水道事業体から料金変更の届出等により料金改定の動きを把握しているが、今年度は水道料金改定に係る届出は提出されていない。

なお、佐倉市では令和3年8月市議会で、令和4年4月水道料金改定について議決されたことについては承知している。

(木村水政課長)

(質問)

改定により料金が引き上げられた事業体と引き下げられた事業体があると思うが、具体的な状況はどうか。

(入江晶子委員)

(回答)

かずさ水道広域連合企業団の富津市域、同企業団の袖ヶ浦市域、八千代市、白井市については、いずれも値上げを目的とした改定である。

平成30年10月に旭市、平成29年4月に流山市で値下げの改定を行っている。

(木村水政課長)

(質問)

県内水道の統合広域化の動きが進められているが、今後の補助事業についての県の考えはどうか。

(入江晶子委員)

(回答)

現在、協議を進めている九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合については、統合後の用水供給単価の引下げの財源として、九十九里・南房総地域へ交付している市町村水道総合対策事業補助金相当額を活用することを検討している。

しかしながら、その他の地域については、水道事業体の経営の健全化や水道料金の格差是正に本補助金が大きな役割を果たしているものと認識しており、引き続き補助事業継続に努めてまいりたいと考えている。

(木村水政課長)

(要望)

市町村水道総合対策事業補助について、「佐倉市は令和4年度から基本料金が一律7.2%引き上げられる。全体的に人口・給水量の減少が見られるなかで、佐倉市も10年前に人口のピークを迎え、水需要も右肩下がりで減り続けている。その一方で、水源として、八ッ場ダムが完成した昨年度から県の用水供給が大幅に増えたことにより経営を非常に圧迫している。

このままの料金では、令和5年度に事業全体の収支・純利益が赤字に転じ、令和9年には現金預金も底をつく厳しい状況である。こうした中で、県内の水道料金の格差是正、事業体の経営健全化に対して本事業により市町村は助けられているので、引き続き、事業の内容をその時々に合わせて見直していただくことで、市町村の水道事業をバックアップして、市民の水道料金値上がりを防ぐ本来の目的を發揮していただきたい。

(入江晶子委員)

(質問)

女性のための総合相談の令和 2 年度の相談件数はどうか。過去 5 年間の相談件数はどの程度増減しているのか。その要因分析はどうか。

(入江晶子委員)

(回答)

女性相談の令和 2 年度の相談件数は、6,102 件である。

また、5 年間の相談件数については、平成 28 年度が 7,227 件、29 年度が 6,621 件、30 年度が 6,953 件、元年度が 6,843 件と、過去 4 年間は 7 千件前後で推移しており、令和 2 年度が最も少なくなっている。

その要因として、コロナウイルス感染症拡大により、面接やカウンセリングなどの外出を控えた方や、在宅勤務の推奨により、家庭での電話相談がしにくくなつた方がいたこと、また、昨年 4 月に内閣府において新たに SNS を活用した DV 相談窓口を開設したことなどが考えられる。

(轟男女共同参画課長)

(質問)

相談内容のうち、DV 被害はどのくらいの割合なのか。また、DV 対応の所管が健康福祉部に移管されたが、現在、どのような役割分担、連携体制を取っているのか。

(入江晶子委員)

(回答)

令和 2 年度の男女共同参画センターDV 相談の割合は、17.8% となっており、過去 5 年間は 17% の前後で推移している。

DV 対策の所管課は健康福祉部に移管されたが、DV は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成する上でも克服すべき重要な課題と考えている。

そのため、第 5 次男女共同参画計画においても DV 対策を重点的取組として位置付けて、取組を推進するとともに、当課においても、児童家庭課と連携しながら、県民や市町村職員向けの講演会や研修会等で、DV に関する広報啓発に努めているところである。

また、男女共同参画センターに寄せられる DV 相談の中には、DV 以外の様々な要因が複合的に絡んでいるものもあることから、必要に応じて、児童家庭課と慎重に対応を検討した上で、委託先の団体と協議し、適切な相談対応を図っている。

(轟男女共同参画課長)

(質問)

令和 2 年度における相談者の年齢別件数の割合、この 5 年間の推移と傾向はどうか、相談を受ける体制は十分にとられているのか。また、相談後の支援にどのようにつなげているのか。

(入江晶子委員)

(回答)

令和 2 年度の相談者の年齢別割合は、10 代が 0.2%、20 代 4.6%、30 代 20.1%、40 代 22.7%、50 代 22.2%、60 代 18.5%、70 代 3.3%、80 代が 0.3% となっている。

5 年間の推移と傾向としては、30 代から 50 代の相談件数が最も多くなっている。

また、相談体制については、相談やカウンセリング等に対応可能な人材を適切に配置することができる、実績のある団体に委託している。

さらに相談内容によっては、適切な機関につなげるだけでなく、カウンセリングや弁護士などの専門相談を行うことで、自分の力で悩みを解決できるよう支援している。

(轟男女共同参画課長)

(質問)

男性相談の事業の概要と令和 2 年度の実績はどうか。この 5 年間で相談者の年齢や相談内容にどのような特徴がみられるのか。

(入江晶子委員)

(回答)

男性相談に関しては、現在、週 2 日の電話相談を夕方から夜間にかけて行っており、さらに希望に応じて面接によるカウンセリングを月 3 回行っている。

いずれも男性が相談しやすいよう、男性のカウンセラーが相談に応じている。

令和 2 年度の実績は、電話相談 578 件、カウンセリング 68 件で、合計 646 件である。

相談者の年齢は 30 代から 50 代が最も多く、人間関係に関する相談が多数を占めている。

(轟男女共同参画課長)

(質問)

男性についても DV の内容と判断されるケースがあると聞いているが状況はどうか。

(入江晶子委員)

(回答)

令和 2 年度の男性相談で DV の相談件数は 58 件である。

(轟男女共同参画課長)

(質問)

男性相談窓口の周知をどのように行っているのか。LGBT 等の方からの相談状況や今後の対応はどうか。

(入江晶子委員)

(回答)

ホームページやツイッター、メールマガジンなどでの広報のほか、公的施設の窓口などに相談カードを設置している。

さらに今年度は、広報用のステッカーを県や市町村に配布し、男性トイレなどに貼っていただくよう依頼したところである。

LGBT 等の方からの相談状況だが、男女共同参画センターは、一人ひとりがそれぞれ自立し、自分らしく生きていけるように、様々な悩みをともに考えていく相談機関であり、少數ではあるが、LGBT に関する内容の相談もある。

これらの相談については、相談者に寄り添いお話を伺うとともに、必要に応じて、相談内容に応じた適切な機関を紹介するなど対応しているところである。

(轟男女共同参画課長)

(要望)

心の悩みを抱えて自殺に至るなど、痛ましいことも起こっている。「男性女性に関わらず、LGBT の方も含め、生きづらさ、人間関係等の悩みを受け止めて、解決に結びつけていく最初の窓口ということで、非常に地味な事業ではあるが、重要な事業なので、これからもしっかりと拡充していただきたい。

(入江晶子委員)